平成１３年7月 16 日

各　位

株式会社三菱東京フィナンシャル･グループ
コード番号　 8306
東京都千代田区有楽町１丁目 10 番1号

グンゼファイナンス 株式会社の特別清算手続開始の申立てに伴う債権取立不能のおそれの発生について

今般､当社子会社である三菱信託銀行株式会社の取引先であるグンゼファイナンス株式会社が､大阪地方裁判所に特別清算手続開始の申立てを行いました｡この結果､同社向け債権につき取立不能のおそれが生じましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. グンゼファイナンス株式会社の概要

(1)本社所在地　　大阪市北区梅田一丁目８番１７号
(2)代表者氏名　　河村 利行
(3)資本金　　５０百万円
(4)事業の内容　　その他金融業

2. 生じた事実

グンゼファイナンス株式会社は､平成１３年　７月１３日付で大阪地方裁判所に特別清算手続開始の申立てを行いました。

3. 三菱信託銀行株式会社の債権額

貸出金　　5, 000百万円

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

当該債権につきましては既に三菱信託銀行株式会社で貸倒引当金を計上しておりますので､当社が既に発表しております当期業績予想に影響はございません。

以　　上

照会先 :広報室次長 堤
TEL 03-3240-8136